

開議 午前 10 時 00 分

○中野委員長 それでは、定刻となりましたので議会運営委員会を開会させていただきます。

本日は全員の出席でございます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求める事でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 01 分

再開 午前 10 時 02 分

○中野委員長 それでは、議会運営委員会、再開させていただきます。

無所属安田議員、杉山議員から欠席する旨の届出があり、協議事項についての意向は事前に伺っていることを報告させていただきます。

それでは、協議事項の1番目、令和7年第3回臨時会の運営についてでございます。（1）議会人事について。昨日、民主連合、共産、市民連合の委員6名から、委員会条例第13条第2項の規定に基づき、議会運営委員会の招集の請求があり、本日、急遽委員会を口頭招集させていただいたところでございます。3会派に、議会運営委員会の招集を請求した趣旨について説明を求めたいと思います。初めに、民主連合。

○江川委員（民主連合） お時間いただきましてありがとうございます。

昨日、議会運営委員会委員長に、委員会条例第13条第2項に基づいて、民主・市民連合2名、日本共産党2名、旭川市民連合2名の計6名で、議会人事に関して、議会運営委員会の開催を申入れさせていただきました。

新たに審査すべき事項として、それぞれ会派から申し述べさせていただきます。

議会人事については、5月8日に、公式の場である議会運営委員会において、正副議長の辞任意向の報告を受けました。会派の控室に両人が訪れ、辞任することも述べられております。辞任を撤回することに関して、昨日の議会運営委員会で、「今ままでは、会派間の対立構造が正常化できない」と想い、正副議長においては辞職の意向を表明したところ等の議長の御発言がありました。議長会派が民意を否定する密室政治と会長会議を位置づけたことで、会長会議に出席することができず、それを議長がそのままにしているためです。そもそも正常化とは何なのか。現状の正常化を欠いた状況の要因について、どのように考えているのかについて伺いたいと思います。加えて、旭川市議会では、議長、副議長は2年任期とする全会派の一致してきた申合せ事項を遵守し、その都度、選挙で選出してきたという経過があります。今回、その確認事項を破棄した上で、継続任務に当たる申入れがあったことが報告されましたが、2年任期とする全会派一致の申合せ事項についてどのように考えているのか、御説明をお願いしたいと思います。

○塩尻委員（市民連合） 私どもの会派としても、今回、申入れをお受けいただきまして感謝申し上げます。また、その理由について御説明させていただきたいと思います。

辞職の撤回理由についてですけども、福居議長は、会長会議を2回欠席した会派があるというこ

とを理由の一つとしておりました。また、それにより議会内の構造が正常ではないという発言もございました。私どもとしては、議会運営において、会長会議自体は、これまで重要な会議としての認識をしておりました。ですが、会長会議を欠席することとなったそもそもの理由というのが、会長会議は非公式の場であること、会長会議が、密室での偉い人たちによって議場での民意を否定し得る議会になってしまっているかのような、そのような発言などが与党最大会派の自民党・市民会議さんのはうからありましたので、そのような会議なら出席できないということでございます。そして、そのような会長会議の欠席を理由としての辞職意向の撤回は、整合性に欠けるものでありまして、会長会議が理由の一つであるならば、また、5月8日の議運での辞意表明、辞意意向の表明ですね、これ自体が時系列としても整合性が欠けております。そのため、納得し得る御説明をいただかなければ、今後の議会運営に挑むことができかねると考えております。よって、本日の議会運営委員会の開催申入れとなったものであり、ぜひとも議長には、説明責任を果たしていただきたく、お願いしたいと思っております。

○石川厚子委員（共産） 最初に、本日このように議会運営委員会を開催していただきありがとうございます。

5月8日の議会運営委員会で、委員長より、「本日、正副議長から辞職の意向があるので、後任の正副議長人事について、議会運営委員会で協議願いたいとの申入れがあったところです。正副議長人事の協議につきましては、代表者会議で行うことによろしいでしょうか。」と委員長が諮られ、議会運営委員会のメンバーはこれに同意したものです。すなわち、正副議長の人事の協議については、代表者会議で諮ることを議会運営委員会が決定いたしました。なぜ、議長はそれを覆されたのか、お示しいただきたいと思います。

○中野委員長 発言のはうは以上でしょうか。

それでは、民主連合、市民連合、共産のはうから、それぞれ趣旨について御発言をいただきました。いずれも、議長に対する質問であったというふうに思っておりますので、それでは順次、議長、場合によっては副議長からということになろうかと思いますが、正副議長から、順次、答弁をいただければと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、議長。

○福居議長 昨日の発言によって、このような議会運営委員会をもう一度開催されて、皆さんにお時間を取らせたことを、まずもって謝罪申し上げる次第でございます。

最初に、民主連合の江川さんからの質問でありますけども、正常化とは何かっていう形の中の質問に対してはですね、昨日も述べさせてもらったとおりですね、今般の各派会長会議の招集を2度行ったものであります。3会派が欠席する、会派が欠け、いずれも流会となつたっていう形の中で、今までの会派間の対立が正常化できないという考え方の下にですね、そうした正常化をしていきたいという考え方でございます。

それと、慣例として申し合わせている事項をどのように考えているのかというお話をあつたかと思いますけども、それについては、ちょっとお待ちくださいね、あくまでも慣例という形であつてですね、その間は、その時々で、旭川の場合は慣例という形でなくて、その時々で、辞任という判断を下してっていう形を私どもは聞いてございますんで、そういう中で、慣例として2年で辞

職するという形では、今回は、熟考した末にですね、その時々で判断させていただくという形の中で、今回、熟考した中で、撤回をさせていただきましたということでございます。

次に、市民連合さんの、辞職意向の表明が5月8日にされて、その後の流れがおかしいんじゃないのかっていうような趣旨の御発言がございました。そのことに関しても、撤回するに至った理由といたしましては、5月7日時点で一旦は辞職の意向を固め、その旨、表明させていただいたこと自体、相當に逡巡した上で判断であり、それにより、少なからず議会内に御迷惑をおかけしたことは、心よりおわび申し上げる次第であります。一方で、その後も、議会内の状況や今後の議会運営等に思いを巡らす中で、会長会議を招集しても開催できない現状を打破し、何とか正常化させることができ、現職務に就いている者の責務ではないかとの思いが強くなってきたことや、あわせて、地方自治法の本来の趣旨等を総合的に勘案する中で、いましばらく職責を全うさせていただきたいという考えを強く持つに至ったものでございます。

御迷惑をおかけしたことはおわび申し上げますが、熟慮に熟慮を重ねた上で判断である、判断、決断であることを、何とぞ御理解願いたいと思います。

それと、共産党さんから、5月8日に委員長から辞職の申出があり、代表者会議、議運でのお話っていう形だったと思うんですが、その形についてもですね、辞職の意向を伝え、議会運営委員会にてその後の人事について検討願ったことは、責任もあると重々思っている次第であります。その検討結果で人選が整ったならば、辞職の意向は撤回できないものと考えておりました。しかしながら、5月12日の15時30分から行われた議会運営委員会代表者会議で、協議が不調に終わったこともあり、辞職の意向撤回について、改めて正副議長で協議したところでございます。

以上でございます。

○江川委員（民主連合）　ただいまこちらのほうから申入れました3点のうちの2点、当会派のほうから確認をしたいというところの中で、まず2点、お答えいただいていない部分を議長に再確認をさせていただきたいです。

私のほうから伺った内容としては、まず、正常化とは何なのかということで、今、会長会議が流会となってしまったというところなんですが、もう1点、対立構造とはどういう状態なのかということを伺いたいと思います。

また、慣例に関してのところに関してですが、全会派一致という点についても議長の考えを伺いたいと思います。

○中野委員長　正副議長よろしいでしょうか。

○福居議長　対立構造というのは、会長会議を開いても、3会派のほうで、出ていただけないということの事例が対立構造だと、私は思っている次第でございます。

もう一つ何でしたっけ、全会派一致、会長会議の目的としては、全会派一致を望ましいという形の中で、過去にも、会長会議で全会派一致しなかつたり、事例が数件あるように聞いておりますし、その前の国旗の掲揚についてもですね、9回にわたる会長会議を開催しましたけども、全会派一致に至らなかつたという形がございました。

○上野委員（民主連合）　ただいま、議長のほうから、対立構造については、会派の会議を招集したにもかかわらず3会派が参加をしなかつた、そのことを挙げられておりましたけれども、私の考えとしては、それからが議長の仕事ではないかなと、私は思っております。そういう調整を行う、

その理由がどこにあるのか、こういうことをしなかった理由がどこにあるのか、昨日のお答えの中には出てきておりませんので、議長として、各会派が参加しなかった理由をどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○中村のりゆき副議長 3会派が出席していただけない状況になったときに、そうしたら、正副議長としての調整はどうだったんだということだと思うんですけども、私のほうで、各会派回りまして、会長会議に参加していただきたいと、重要なやっぱり要件、事柄、今回は、正副議長辞任ということがあったわけですけども、そういったところで、会長会議に参加していただくよう、調整もさせていただきました。全ての会長がいらっしゃらなかつたので、お電話で話をさせていただいた会長さんもいたんですが、ただ、その調整をした結果としてはですね、整わなかつたっていう、最終的には整わなかつたっていうことでございまして、時間的にも十分な時間がなかつたということもあります、今後、やっぱりその調整をですね、しっかりとやっていかなければならぬっていう認識は正副議長にあるところでございます。

○上野委員（民主連合） 副議長のほうからお電話を通しての調整があつたということですが、その際、各派の会長がその理由について述べたと思うんですが、そのことに対するお考えをお聞かせください。

○中村のりゆき副議長 やはり、その出られない理由があるということは、説明もいただきまして、先ほど来あつたような、塩尻委員からもありましたけども、本会議場でのやりとりの中で、会長会議のことに対して、いろいろ議論はもうこれ繰り返しませんけど、あつたところでありまして、そのことの発言の撤回がなければ、なかなか会長会議に出られないっていう立場を取っている会派の方もいらっしゃいましたし、それを、そのことに同調されている会派もございました。

それで、私としては、そのままでは、もう会長会議を開けなくなってしまいますので、何か別な形での方法ないかということも、一応確認を、その際、させていただきました。可能性ですけどもね、会長会議の再開に関する可能性については、感触をいただいた部分もありました、そのときですね。ただ、すぐにそれが、開催、会長会議を開催して参加していただけるかというと、それはならないっていうことも、同時にそのお話の中ではいただいたところなんですから、簡単にはいかないなっていう感触を得ました。

あの2つの会派、ほかの2つの会派については、思いを強くしている会派の意向に沿つた形で考えているということも、会長さんからはお話しをいただいたものですから、なかなかそこは協議してくださいということしかありませんでしたので、その協議をお願いして、結果としてはやっぱり整わなかつたと、会長会議に参加できるようにはならないということで、全ての会派から返答を、その時点ではいただいたところでございます。

○上野委員（民主連合） そこで議長にお聞きしますが、各会派がそれぞれ事情として挙げたのが、さきの会長会議の認識について、自民会派の代表の方が、密室で行われる非公式な偉い人たちの会議であるということの発言があつて、多分それについて、私たちは、会長会議を出ないということを述べたと思うんですけども、その件について、議長がどのようにお考えなのかっていうのはどこにも出てきおりませんが、議長、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

○福居議長 伝え聞いてることは伝え聞いておりますけども、正式に各会派から、その旨を私は聞いておりませんので、判断できませんっていう形になります。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 今の上野委員の質問の趣旨が私には分かりかねるところがございますので、その質問の趣旨を明らかにしていただくよう、御説明を具体的に求めたいと思います。

まず、賛成討論、反対討論、それぞれについて、そもそも、討論等は意見の表明、法律概念としては意見の表明であり、意見は、各会派等の主観的主張である以上、例えば、特定個人を誹謗中傷するなど、公序良俗に反するような場合以外には、自由に意見表明できると理解しております。

本来、議会制民主主義においては、議場における発言等については、自由闊達な意見や主張が示されて、活発な討論が行われることによって、真に必要な政策課題の解決策が見いだされるべきだと、私たち会派は考えております。

先ほどの上野委員の御主張及び塩尻委員の御主張によれば、そもそも議場における自由闊達な意見表明はできず、各会派の意見の内容すら、他会派から、言わば意見の内容に対して、思想的なチェックや検閲を受けることを許容し、その結果、議会内の表現内容が制限されるという重大な問題を生じさせ、憲法の定める政治的表現の自由、議会制民主主義を侵害するおそれが明白にあるものと、法律家として、私はそのように考えます。

その点について御説明をお願いいたします。その点が分からないと、議長に対する質問の趣旨が私分からないので。

○江川委員（民主連合） すみません、会派のほうから、私のほうから、少し説明といいますか、申し述べさせていただきます。

まず1点ですね、私どもは否定はしておりませんで、その主張に対して何かを言っているわけではありません。ただ、それに対して、議長がどう考えたのかということを聞いたということでございますので、あくまで議長に対して感想ないしはお考えを聞いたという趣旨になっております。

○中野委員長 ただいまですね、自民会議の高橋ひでとし委員、そして上野委員のほうから、また、江川委員のほうからも御発言ありました。

その前段ですね、上野委員からの（発言する者あり）ちょっと待ってください。上野委員からの質問の趣旨については、今、江川委員のほうから説明があったとおりだというふうに委員長としても受け止めましたので、その説明を求めるのは、何ら違和感のないものというふうに思っておりますので、まずは、上野委員からのお尋ねに対して、正副議長から答弁を求めたいと思います。

○福居議長 4月9日、9日当日は私が議長不信任案を出されたので、議場から私は退出しておりますので、その詳細については把握しておりません。

以上でございます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 委員間討議の必要性を認めますので、委員間討議の実施を求めます。

○中野委員長 委員間討議ですね。ただいま、高橋ひでとし委員のほうから委員間討議の申入れがございました。

各会派等に確認をさせていただきたいと思います。

提案会派、自民会議でありますので、まず、民主連合、いかがでしょうか。

○江川委員（民主連合） 少しお時間いただきたいと思います。

○高花委員（公明党） そこまで必要か分かりませんけれども、必要であればやるしかないのかなというふうに思います。

○石川厚子委員（共産） お時間いただきたいと思います。

○塩尻委員（市民連合） 私としては、今回の場は、正副議長にいろいろお聞きしたいなということがありまして、明確に判断するための材料としてお聞きしたいというところでありまして、各会派間での意見を言い合う、聞き合う、そういう討論、討議する場ではないと考えておりますが、念のため、一応、会派に持ち帰って考えさせていただきたいと思います。

先ほどの私に振られた話は、今はお答えしないほうがよろしいですか。

○中野委員長 そうですね、少しお時間いただきたいと思います。

無所属横山議員。

○横山委員外議員（無所属） オブザーバーの立場ですが、必要はないと思います。

○中野委員長 それぞれ御意見いただきました。ただ、持ち帰り、時間が欲しいという会派がございましたので、その意向に従って、暫時、休憩をさせていただきます。

休憩 午前10時25分

再開 午後2時15分

○中野委員長 議会運営委員会、再開させていただきます。

先ほど自民党・市民会議の高橋ひでとし委員のほうから、委員間討議について、提案、発議がございました。各会派に判断の状況をお聞きしてきたところであります、時間を置いたところでありますので、判断が変わった会派もあるかもしれませんので、改めて、各会派等に委員間討議に対する判断状況をお伺いさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○江川委員（民主連合） お時間をいただきましてありがとうございました。

いろいろとお時間いただいて、精査したんですけども、やはり当会派としては、議長、副議長に対して伺ったというところでしたので、委員間討議の必要性はないかと判断をさせていただきます。

○高花委員（公明党） 委員間討議は必要ないと判断いたしました。

○石川厚子委員（共産） 私ども会派も、委員間討議は必要ないと判断いたしました。

○塩尻委員（市民連合） 委員間討議は必要ないかと思います。

○横山委員外議員（無所属） 変りませんので、必要なしということで。

○中野委員長 それでは、各会派、必要がないということでございましたので、委員間討議の実施は行わないということで決定をさせていただきます。

それでは、本日の会議の趣旨でございます、そちらのほうに戻りたいと思います。

午前中、民主連合、共産、市民連合のほうから、それぞれ御発言がありました。また、高橋ひでとし委員のほうからも発言があり、そして、塩尻委員のところで発言が止まったかというふうに思っておりますので、塩尻委員のほうから御発言があれば、まずそこから再開をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○塩尻委員（市民連合） 先ほど、途中ということであります、私も江川委員と同じく、うちの

会派としての趣旨は、あくまで、先ほど申し上げていただいたとおりであります、次に、先ほど
の続きで質問したいことが何点かあります、お聞きしていきたいと思っております。

先ほどのお答えの中で、福居議長のほうからは、詳細は把握していないということで御発言がござ
いました。ただ、その前の段階で、会長会議に出ない会派の会長さんに、副議長が、調整をしてい
るということで御答弁されておりました。そのときに、もう会長会議に出ない理由なども聞いてい
るところもあったということで御発言されておりました。そうなると、副議長が議長に内緒で調整
に回ったのかという疑問が湧いてくるんですね。本来であれば、議長、副議長がいて、今回、副議
長が調整に回ったよということだと思うんです。そうなると、議長はもともと把握していたはずじ
ゃないかと思うんですが、その辺りをお聞きしたいなと思います。議長にお聞きしたいと思います。

○中野委員長 議長、よろしいでしょうか。

○福居議長 調整役を中村副議長にやっていただいたことは把握しておりますけども、その中の形
の中では、副議長からその旨は聞いておりますが、私のほうに正式にその申入れがなかったと記憶
しております。

○塩尻委員（市民連合） 本来、正副議長は情報共有しながら調整に当たらなければ、ちょっと、
しっかり職務を全うしていたとは言い難いのかなというふうに思います。

それは置いといて次に進みたいと思うんですけども、これまで会長会議の在り方について、様々
御発言がございます。その中で、議長として、会長会議というはどういう立ち位置というか、ど
ういうものなのか、どういう存在なのかっていうのを、受け止めというか、お考えをお聞かせ願い
たいと思います。議長に対しての御質問です。

○福居議長 会長会議は非公式な場でありますけども、先ほども申したとおり、人事案的なものを
含めて、非常に重要な会議だと私は認識している次第でございます。

○塩尻委員（市民連合） 非公式だけでも、重要な会議であるということであります。ただ、重要
な会議という割には、会派の中においては、自民会派さんの発言の中では、確かに非公式という言
葉がありますけれども、偉い人たちの集まる密室の会議という発言などもあります、それ自体は、
会長会議を重んじるというよりは、逆に少し軽んじてしまっているのではないかと思うんです。

その辺りに対して、そういった会派の主張に対して、議長としてはどうお考えなのか、お伺いし
たいと思います。

○福居議長 会長会議、議長として、議場における発言をどう受け止めているのかということの趣
旨だと思いますけども、まず私は、午前中に申し上げたとおり、議場における不信任の対象者と
して、不信任決議案の審議の場に、議場におりませんでしたので、事実関係は承知しておりません。

また、一部会派による会長会議の欠席理由についても、先ほど申し述べたとおり、私への申入れ
や理由記載の文書の提出がございませんでしたので、その理由については、正式には承知してござ
いません。

ただ、いずれにせよ、今回の様々な議論により、私としても、会長会議が議会運営に関わる重要
事項を決定する場であると改めて認識しているところであります。そして、問題の本質は、会長会
議が、非公式なものであり、法制度上の不明確な位置づけにあることと理解しております。

このため、今後、副議長とともに、議会運営委員会の皆様と一体となって、会長会議を議会基本
条例等で明文化するなど、正式なものとなるよう、その在り方及び役割分担の明確化に尽力をして

いきたいと思っております。

○塩尻委員（市民連合） 今、議論させていただいている中身については、会長会議の在り方についてどういうものなかつていうところと、あと、自民党・市民会議さんの発言について、議長としてどのように捉えているのか、この辺りは議会運営において、とても重要なところかなと思っております。

で、退席していたので把握されてないということであれば、一度、議事録をお読みいただいて、議長の状況を把握した上でのお考えをお聞かせいただきたいのです。ですので、一度、議事録を確認していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○中野委員長 議長にお尋ねします。その内容については、今時点で、議事録などは確認しておりますでしょうか。

○福居議長 議事録は、今朝、議会事務局のほうから、提出を求めて受け取っておりますんで、まだ正確には把握しておりません。

○塩尻委員（市民連合） 精査した上でお答えいただきたいと思うんですが、お時間を取っていたい、お読みいただくことは可能でしょうか。

○中野委員長 議長にお尋ねします。ただいまのお尋ねに対して、お答えできますでしょうか。

○福居議長 それであれば、多少の時間が必要かと思いますが、お時間をいただければと思います。

○中野委員長 それでは、議長のほうからも、また塩尻委員のほうからも御要求がございましたので、少し時間をとらせていただきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時25分

再開 午後3時30分

○中野委員長 議会運営委員会、再開させていただきたいと思います。

それでは、休憩前、市民連合の塩尻委員のほうから、議長に対する受け止め方、または考え方などについてお尋ねがありました。議事録をお読みいただいた上で、議長からの率直な考え方などについて答弁をいただきたいというところで、暫時休憩となりましたので、そこからの再開ということで扱いたいと思います。

それでは、議長のほうから、まずは答弁をいただきたいと思います。

○福居議長 少々お時間をいただいたことを感謝申し上げる次第でございます。

それと、答弁する前に、若干、緊張と高揚したもんですから、先ほどの塩尻委員の御質問に対して、私、会長会議、非公式という発言をしたと思いますけど、それは間違いで、非公開という言い間違いであるということを確認、訂正させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○中野委員長 はい。

○福居議長 それでは、お時間いただいた中で、議事録を読ませていただいた中で、4月9日の第2回臨時会の会議録を改めて確認させていただきました。塩尻委員が疑問視されている点は、非公式な会議であるとか、会長会議という密室における偉い人たちというくだりかと考えております。

自分としては、非公式というのは、効力のない会議とか意味のない会議という意味ということで

はなく、法に基づかない会議ということを言わんとされているんじゃないかなと理解しているところであります。密室とか偉い人たちとかというのも、単語の使い方や受け止め方が様々かと思いますが、本会議で決定した事案を、非公開の場である会長会議において、また一部の人たちによって、ひっくり返すことがあってよいのかという疑問を呈された発言と理解しているところでございます。

以上でございます。

○塩尻委員（市民連合） 先ほど、非公式という言葉は撤回ということでございました。法定外だけでも非公式といいますか、そういった扱い、公式なんだけども、正式な法定の委員会ではないというところでございます。これまでの議長にいろいろお伺いしてきた中で、本日1日、議論の中で、その前提などがちょっと崩れてしまっているのではないかと思うんです。

これまでいろんな会長会議の在り方については、非公式である、偉い人、また密室の会議ということがあって、その点についての取扱いっていうのは、議長も自民党・市民会議の会派の1人でございます。その辺りになってくると、いろいろと議事録を精査しながら、過去の発言も確認しながら、これから議長に対しても、お聞きしなければならないところが出てくるかと思います。

ですので、再開して申し訳ございませんが、ちょっとお時間いただきたいなと思うんですが、委員長いかがでしょうか。

○中野委員長 ちょっとごめんなさい、時間を見る趣旨が明確にちょっと受け止めきれませんでした。もう一度、その時間を見る趣旨について説明をいただけますでしょうか。

○塩尻委員（市民連合） 休憩前の議長の発言について、いろいろと会派としても協議はしてきましたけれども、先ほど非公式という言葉が撤回されたということになりますと、ちょっとまた協議しなければならない事項が増えたという認識でございますので、そのため、先ほどは非公式と言つてたものが公式と変わったことに対して、やはり会派としても考え方直さなければならない点がございますので、お時間いただきたいと思っています。

○中野委員長 塩尻委員のほうから、そのような御発言ありましたので、時間をとるということでおよしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、暫時休憩させていただきます。

休憩 午後3時35分

再開 午後4時20分

○中野委員長 議会運営委員会、再開をさせていただきたいと思います。

先ほど塩尻委員のほうから、時間を欲しい旨の御発言がございました。それでは、そこから再開をしていきたいと思います。

○塩尻委員（市民連合） お時間を取りてしまいまして、大変申し訳ございませんでした。

先ほど、議長のほうから訂正で、非公式ではなく非公開ということで、訂正があったということでした。この辺り、まだ、非公開ではあるけども、その辺り、公式なのかどうなのかっていうところをしっかりと明確にしておかなければならぬかと思っておりまして、事務局のほうにお伺いしたいと思うんですが、会長会議、こちらは公式なのかどうなのか、その辺り伺いたいと思います。

○稲田議会事務局長 公式かどうか、その公式というのが一体何を指すかということもございます

が、基本的に会長会議で決定したことっていうのは、やっぱり議会としての意思決定の一つということではございます。その点では、公式という言い方もできますし、一方では、法律に基づかない任意の会議であるということで、そういう意味であれば非公式ということにもなりますし、その言葉の用い方によるのかなというふうに思っているところでございます。

○塩尻委員（市民連合） 非公式でもあり公式でもあるというお答えなのかと思うんですけども、その曖昧さはよろしくないのではないかと思うんですよね。その辺り、明確にすべきだと思うんですが、事務局としてはそこを明確にできないんでしょうか。

○福居議長 先ほど、言葉を訂正させていただいて、申し訳なかったと思っております。

議会事務局が入る会長会議でありますので、これは、議会の決定機関の中で公式なものだと、私は認識しております。ただ、法的に拘束力があるかという観点に立ったら、それは非公式と言われても、非公式になるんじゃないかなと思う次第でございます。

○江川委員（民主連合） これまでの内容、午前中から議論をさせていただきました。全ての内容に関しまして、把握をしている内容を、いただいた答弁とかそういった部分、きちんと整合性をとって、議事録を精査して確認をしたいと思いますので、恐れ入りますが、検討するために議事録の精査をお願いいたします。

内容としては、4月9日、不信任時の議事録と答弁、そして5月8日、議会運営委員会、5月13日、議会運営委員会、そして本日の議事録の精査を求める。

○中野委員長 議事録の精査というと、なかなか重たい作業になりますので、文字起こしということでの認識でよろしいでしょうか。一連の発言、4月9日、5月8日、13日、14日本日、ここ部分の発言の内容を全て文字に起こす、そういったものを資料として提出するということは、準備できるかな……。

○江川委員（民主連合） 議会運営委員会、今の議事というか、議論をきちんと明確にするためのものになりますので、議会運営委員会の資料としてであれば、文字起こしでも結構です。

正式なものとして、議事録の精査ができるのかどうなのか、その点、委員長に伺いたいんですけども、今回のこの一連の議論というのは、いずれも曖昧な中では進めてはいけないものだと、重大なものだと思っています。重いものだと思いますので、ぜひ議事録の精査の形でお願いをしたいと思い、時間をいただけたらと思います。議事録の精査です。

○中野委員長 議事録の精査について、時間がかかる可能性があるので、ちょっと少しお時間ください。

それでは、民主連合の江川委員のほうから、4月9日、5月8日、13日、そして本日14日と、議事録の精査について申入れがありました。2時間ほどの時間が必要となりますので、2時間、時間を取るということで、皆様よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、時間については、おおよそ2時間ということありますので、前後する可能性がございますので、再開の時間は追って連絡をさせていただきます。

暫時、休憩いたします。

休憩 午後 4 時26分

再開 午後10時30分

○中野委員長 それでは、議会運営委員会、再開させていただきます。

先ほど、民主連合の江川委員のほうから、議事録の精査について御発言がございました。4月9日、5月8日、5月13日、14日と、それぞれ精査を求められたところであり、既に民主連合、また、各会派等にも、その議事録については、文面を、書面をもって、事前に提出をさせていただいているところであり、その内容については、各派等で精査をしていただいているところだというふうに存じております。

それでは、議事録の精査を求めました民主連合に発言を求めることがあります。

○江川委員（民主連合） 大変お時間をいただきまして、ありがとうございました。

議事録のほう、精査をさせていただきました。読み込む中で何点か疑問がありますので、1点だけ、議会事務局に伺いたいと思います。会長会議の取扱いに関してです。旭川市議会として、この会長会議は、公式な会議なのか非公式の会議なのか、改めて事務局に伺いたいと思います。

○稻田議会事務局長 旭川市としてということでございます。先ほどの答弁に言葉足らずの部分があつたかと思います。会長会議は、法律等に基づかない任意の会議でございまして、仮にそのような意味合いで公式か非公式かを区別するとすれば、非公式な会議であるとも考えられるところでございますが、旭川市議会における現行の会長会議の位置づけや、取扱いという点で申し上げますと、この間、会長会議は、会派間の調整をしたり、意思決定を行う場の一つとして、機能を発揮してきたものでございますし、また、事務局が同席し記録も取っているなどという点を考えますと、公式な会議と捉えているところでございます。

○中野委員長 そのほか御発言ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日、招集日ということもあります。本会議の通知もさせていただいているところであります。時間の都合上、皆様に御相談、また、お諮りしたいことがございます。この後、本会議を開会させていただき、その本会議においては、本日は時間の都合もございますので、会期のみを決定するまでを扱いたいというふうに思いますが、このことについて、各会派等に御意見をいただきたいと思いますので、大会派順に確認をさせていただきたいと思います。

○高橋ひでとし委員（自民会議） よろしいと思います。

○江川委員（民主連合） 結構です。

○高花委員（公明党） それでよろしいと思います。

○石川厚子委員（共産） よろしいと思います。

○塩尻委員（市民連合） それでよろしいかと思います。

○横山委員外議員（無所属） 委員長の提案でよろしいです。

○中野委員長 それでは、この後、本会議を開催し、本日の本会議では、会期の決定までを扱うこととさせていただきたいと思います。それでは、本会議の開会時間を午後10時45分とさせていただきたいと思います。

それでは、本日の議会運営委員会については、暫時休憩とさせていただき、明日、午前10時から議会運営委員会を再開させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

失礼しました。本日は散会し、改めて、明日、また、午前10時から議会運営委員会を口頭招集させていただきます。

また、本日予定をしておりました本会議の後の代表者会議については、本日は行うことができませんので、また、改めて代表者会議の持ち方については、相談をさせていただきたいと思いますので、御了解いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、本日の議会運営委員会につきましては、散会させていただきます。

散会 午後10時35分